



出向先会社で賃金過払い発覚！ 「二度とこのようなことはしません」は嘘なのか！

警備会社に出向している組合員2名の賃金過払いが発覚しました。1名は約6,000円、もう1名（別の会社）は約32万円です。過去にも出向先会社で賃金未払いがあり、JR東海はデータの入力ミスを認め「二度とこのようなことはしません」と見解を示しました。新幹線事業本部人事課の担当者は口頭で謝罪をしましたが、「戻入には利子は付きません」と傲慢な姿勢を示したため、組合員は怒りをあらわにしました。

賃金は生活に直結することから、ミスがないように丁寧に扱わなければなりません。過去の賃金未払の教訓は活かされているのでしょうか。大いに疑問です。

会社はミスの原因を徹底的に調査し、具体的な再発防止を労働組合に示すべきです。また、全ての出向先会社に出向している社員・組合員の賃金も再調査する必要があります。

JR東海労は、出向組合員と連携を取り、問題解決と再発防止に向け奮闘します。